

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費  
 （令和4年度 藤里町一般会計決算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 41,437 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 754,118 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	令和4年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	389,905	199,434	0	23,257	0	167,214
社会保険費	243,214	35,754	0	513	41,437	165,510
保健衛生費	120,999	30,934	0	16,208	0	73,857
合計	754,118	266,122	0	39,978	41,437	406,581